

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年8月26日

【評価実施概要】

事業所番号	3770103301
法人名	有限会社 完土
事業所名	グループホーム実の里
所在地	香川県高松市十川東町938番地1 (電話)087-848-5155

評価機関名	社会福祉法人香川県社会福祉協議会		
所在地	香川県高松市番町一丁目10番35号		
訪問調査日	平成20年7月29日	評価決定日	平成20年8月26日

【情報提供票より】(20年6月21日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	昭和(平成)16年9月1日
ユニット数	2ユニット 利用定員数計 18人
職員数	25人 常勤 14人 非常勤 11人 常勤換算 17.5人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨造り 1階建ての1階部分
------	-------------------

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000円	その他の経費(月額)	600円+実費	
敷金	有()円	(無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有()円	有りの場合 償却の有無	有/無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	1食100円
または1日当たり 1,200円				

(4)利用者の概要(6月20日現在)

利用者人数	18名	男性	5名	女性	13名
要介護1	5名	要介護2	6名		
要介護3	5名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 82歳	最低	66歳	最高	94歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	ミタニ藤田病院	松の内歯科
---------	---------	-------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

施設の建物は幹線道路から2~300メートル入った小高い丘陵地の中間に位置し、周囲は田園地が広がり、静かでゆったりとした環境である。敷地内には、物作りの楽しみや癒しを目的に畑でトマトやキュウリの栽培をしている。室内は建物中央に事務室・調理室があり、2ユニットは自由に行き来でき、しかもバリアフリーである。ゆったりした広さと自然光を取り入れ、明るく、居心地の良い環境となっている。利用者や職員から漂ってくるものは、安心してゆったり、のんびりと時を過ごし、お互いが寄り添いながら生活している状況が伺える。それらから、理念の「安全で快適な生活支援」に沿って職員が対応し成長しようとする姿勢が感じられた。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の結果を運営推進会議に報告すると共に職員会で改善策を話し合い、役割を分担し今回の自己評価につなげた。すでに、地域とは水害時の避難所に決まっている。防災マニュアルは作成しているが、緊急の避難経路や緊急時の手順などはこれからである。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価では勉強会を通じて職員と意見交換し作成した。また、外部評価の改善項目についても職員と協議しながら改善に取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>地域との結びつきや事業所近辺のカーブミラー設置の相談を始め、広報として有線放送の利用やホーム便りを自治会に回覧したりなど、地域の代表者との連携を強化している。市や地域包括支援センター職員との相談や連携も取りやすい状況になってきている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族の面会は頻繁とはいえないが、毎月1回職員からホーム便りに利用者の生活状況を手紙にして同封し、家族の安心につなげている。また、より多くの意見や要望を把握するためにアンケートを実施したことがあり、その中で要望の高かった外出支援や外食の機会を継続するなど運営に反映している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>民生委員や自治会長の協力もあり、徐々にではあるが地域のつながりができ、ホーム便りを自治会の回覧板でお知らせしたり、取れた野菜をいただいたり、老人介護や認知症の相談を受けることもある。相互に行事のお知らせをいあって可能な範囲で参加をして仲間入りの努力をしている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
		○地域密着型サービスとしての理念			
1	1	地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	設立当初から地域に馴染んだ事業所として立ち上げ、家庭的な環境と地域住民との交流を重視した独自の理念をつくり上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼で毎朝唱和し職員が理念を共有する努力が伺える。また、管理者は、利用者の生活状況の変化を捉えて職員に理念の確認をすることにより、理念に沿った日々の取り組みに努力をしている。	○	年間を通してみると職員の異動などがやや多いようである。職員会、勉強会で理念の共有を図っているが、さらに理念の具体化に向けて何を大切に利用者向き合うかについて職員間で話し合い、職員各々が理念を認識し、実践につながることを期待する。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	秋祭りに獅子舞が訪れたり、祭りや敬老会に参加したり、ホーム便りを自治会回覧板で紹介するなど少しずつ地域との関係ができてきている。また、地域の人から老人介護や認知症の関わりかたのアドバイスを求められることがある。	○	徐々にではあるが地域との交流が増えており、つながりを強化していこうとする事業所の姿勢がうかがえる。さらに継続して、利用者や事業所が地域の一員として、地元の活動への参加や関係が持てることを期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価では勉強会や職員会を通じて職員と意見交換し作成した。また、外部評価の改善項目についても職員と協議しながら改善に取り組んだ。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	民生委員の参加も得られ2か月に1回の運営推進会議を開催している。議題は報告や情報交換を行うと共に、検討事項や懸案事項について、メンバーから意見をもらいサービス向上に活かす努力が伺える。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市の担当者や地域包括支援センターとは運営に関することや具体的な対応について相談したり、その後の経過報告や確認など相互に連携が取れている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には利用者の暮らしぶりや、健康状況などについて報告し、家族の安心につなげている。また、毎月ホーム便りと一緒に、利用者一人ひとりの生活状況や行事のお知らせなどを手紙にして郵送しコミュニケーションを図っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時の声掛けや意見箱を通じて意見や苦情をお聞きするようにしている。家族会は定期的には開催していないが行事などの時間を活用している。また、家族に実施したアンケートから、外食や外出支援などの機会を増やすなど家族の意見を大事にしている様子が伺える。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	ユニット間はバリアフリーでしかもワンフロアのため簡単に行き来できる。職員・利用者の状況からユニット間の人事異動を利用者が安心して生活ができるように最小限に実施している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時の研修は行っている。毎月の勉強会は当番制にしてテーマを始めとし準備から伝達・評価まで本人に一任することで学習を深め満足感・達成感につながっている。外部研修には、勤務ローテーションの中で参加でき、全員に伝達できる仕組みがある。	○	採用時の研修はできているが、その後の個々に合わせた具体的な段階別研修の計画も必要と思われる。併せて、職場内教育を取り入れて職員の資質向上につなげるよう期待している。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会の研修や地域の特別養護老人ホームまた市内のグループホームとの交流を実施し、意見交換や相談などできる関係ができています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前のサービス利用相談時点から頻回に面接や体験利用を実施し、家族の納得を図ると共に、利用者本人が馴染める工夫をしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者が自分の気持ちや希望を表現できる場合とそうでない場合も、ゆっくり時間を取り利用者に寄り添うことで喜怒哀楽を共有し、相互に支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者に寄り添うことにより本人の希望や意見の把握に努め、買い物、散歩、外食、ホーム内での自由な過ごし方と本人を尊重し、思いを大切にするように努力している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人が安心してよりよく暮らすために、本人・家族・関係者でよく話し合い、意見を反映した介護計画を作成している。アセスメントは本人に面接をして聞き取りをしたり、職員で意見交換をしている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人から面接での聞き取りも交え、家族や関係者と3か月毎に会議を開き、実践的な対応ができる介護計画になるように見直しを行っている。また、状態変化の場合はその都度、見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	受診や買い物支援など事業所の機能の中で可能な対応をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に沿って受診支援ができ、適切な医療が受けられ、医師との連携も取れている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所時に家族や本人の希望を聞くと共に、状態の変化に伴い相談しながら個々に合わせて最善のケアサービスができるように心がけている。	○	事業所としての方針を確立し、全員で方針を共有し、安心して支援できるような取り組みが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の誇りやプライバシーに配慮した言葉掛けや対応ができています。個人情報に関わる文書などは事務所に保管され人目につかないように管理している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	屋内から自由に出入りできるベランダにはテーブルと椅子を配置し、のんびりくつろいだり、屋外では野菜や花作りができ、これまでの生活を再現しながら日々の楽しみに利用できる場所として活かしている。本人のペースに合わせ生活リズムや思いを大切に日々の暮らしをその人らしくなるように心掛けて支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材購入は利用者と共に近くのスーパーで求め、新鮮な食材を元に献立をして利用者と共に調理する。また、職員も一緒に食することで楽しい雰囲気づくりもできている。台拭きや後片付けは作業や義務ではなく、前向きな気持ちを引き出すような声かけ工夫ができています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望により夜間に入浴対応したり、原則週3回以外にも入浴できるように実施し、利用者が楽しめるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	希望者には友人や家族に電話を掛けたり手紙を書いたり、一人ひとりが持っている力を義務感ではなく生きがいや楽しみとして発揮できるような支援を工夫している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望に合わせて可能な範囲で外食や買い物等意向に沿った支援ができる。季節に合わせてお花見・花菖蒲・菊花展などの見物を計画したり、他のホームで開催される夏祭りや秋祭りに参加し楽しみごとを利用者と相談しながら行っている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	理念の自然と触れ合う環境づくり・快適な生活に沿って自宅の生活のように、非常口以外は日中鍵をかけないオープンな行動ができる配慮ができています。事務所や調理室は利用者の出入りが見渡せる位置にあり、鍵をかけないケアに取り組んでいる。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災に関しては年間2回防火訓練を実施している。水害に関しては事業所が高台に位置し地域の避難所としての受け入れ約束ができています。訓練に地域の方の参加は現在交渉中である。	○	夜間を想定した訓練も実施しているが、訓練の状況を積み重ねて災害時に沈着に判断・行動が行えるような手順書の作成などに活かしていただきたい。また、感染症に対する予防・対応マニュアルなどの作成も期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の体調管理を毎朝実施すると共に、排便チェックや口腔内の清潔保持に努め健康管理をし、栄養摂取や水分確保にも注意を払っている。透析中や糖尿病の方は主治医や栄養士に献立や摂取量を相談・報告し、摂取状況を毎日チェック表に記録し、職員が情報を共有した支援ができています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間はガラス張りのため十分な日差しがあり室内は明るく、季節感を取り入れた室内の飾りと生花がより一層落ち着ける場所となっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人家族と相談の上、本人の馴染みのあるたんすやいすを始め写真や日用品を部屋に持ち込み、利用者が居心地よく過ごせる配慮がなされている。		